▲別添え

**消防計画概要　　　　（掲示用）**

防火管理者（　　　　　　　　）

予防対策

●点検・検査業務 　　　　　　●管理業務

・収容人員の管理

・工事中の安全対策の樹立

・火気の使用制限、臨時の火気使用の監督

・放火防止対策

・家具類等の転倒・落下・移動防止措置

日常の火災予防

・火気管理

・設備等の維持管理

・出火防止の自主検査

・避難安全の自主検査

・建物等の定期の自主検査

・消防用設備等の自主点検

・消防機関へ報告、連絡

・防火管理維持台帳の整備

（　　月、　　月）

●防火・防災教育

地震時の対応の周知

従業員が守るべき事項の周知

火災時の対応の周知

・身の安全の確保

・出火防止

・出火時の初期消火

・一斉帰宅抑制

・１１９通報、防災センター連絡

・消火器等による初期消火

・避難要領、避難経路の周知

・避難施設の維持

・防火設備の維持

・火気管理ルール（喫煙、危険物品、火気使用等）

自衛消防対策

自衛消防隊長（　　　　　　　　）

●自衛消防隊の編成 　　　　　　　　　　　●自衛消防訓練

自衛消防隊長代行者　（　　　　　　　　　　　）

総合訓練

（　　月、　　月）

本部隊

通報連絡班 [略称(通)]（　　　　　　　　　　）

初期消火班 [略称(初)]（　　　　　　　　　　）

避難誘導班 [略称(避)]（　　　　　　　　　　）

応急救護班 [略称(応)]（　　　　　　　　　　）

通報訓練

消防機関への通報

避難訓練

避難誘導

誘導員の配置

避難路の確保

消火訓練

消火器、屋内消火栓等の取扱い

●大規模テロ等発生時

・身体防護措置の実施

・(通)１１９番通報（事業所で発生）

・(避)屋外への退避指示、避難誘導

・(通)行政機関の指示を在館者に伝達

●受傷事故発生時

・(通)１１９番通報

・(応)応急手当の実施（ＡＥＤ等）

●大雨又は強風時

・(初)浸水防止措置

・(避)在館者の避難誘導（避難を要する時）

●震災時

・身の安全の確保

・(通)被害状況の把握

・(通)火災発生時の１１９番通報

・(応)負傷者等の初期救助、初期救護

・(通)従業員家族の安否確認

・(避)在館者の避難誘導（倒壊危険時）

・(通)一斉帰宅抑制（交通機関停止時）

●火災時

・(通) １１９番通報、関係者への連絡、災害状況の情報収集

・(初) 消火器・屋内消火栓等による消火活動

・(避) 出火階・直上階の優先避難、非常口の開放、エレベーターによる避難は行わせない

・(応) 必要により救護所の設置、逃げ遅れ者の救出、負傷者の応急手当の実施

**災害発生時の対応（火災、地震等が発生した時の対応）**